

2011年3月17日 福島民報

原発の緊急事態の対応拠点となる国の「原子力災害対策センター（オフサイトセンター）」（福島県・大熊町）が震災で被害を受け、機能のほとんどが失われたことが16日、分かった。経済産業省原子力安全・保安院は「想定外の出来事だが、機能を発揮できないことは問題だ」としている。

保安院は11日の地震発生直後、オフサイトセンターに現地災害対策本部を設置した。センターは、国、県、市町村など関係機関が総合的に原発災害に取り組むことができる緊急事態応急対策拠点施設として国が管理運営している。しかし、停電が起き電源車による発電を試みたが、電気系統が復旧していない。衛星回線を使った原発関係の被害の情報収集は可能だが、それ以外の県災害対策本部と結ぶテレビ会議や市町村への情報提供など全ての機能を発揮できていない。

このため、保安院は16日、対策本部を県庁本庁舎に移し、本部に参加している内堀雅雄副知事も福島市に戻った。

.....
2011年6月6日 NHK

オフサイトセンター 機能せず

東京電力福島第一原子力発電所の事故で、現地で関係機関が一堂に会し、事故の対応や住民の避難などの対策に当たるはずだった「オフサイトセンター」と呼ばれる施設が、地震による停電や事故後の放射線量の上昇などで機能しなくなっていく様子が、当時の状況を記録した経済産業省の原子力安全・保安院の内部文書から分かりました。

政府は「現地が機能しない場合、柔軟な対応が必要だ」として、オフサイトセンターの仕組みを見直す方針です。

オフサイトセンターは、平成11年に茨城県東海村で起きた臨界事故をきっかけに、全国の原発などの周辺22か所に設けられ、政府や自治体、それに警察や自衛隊などが一堂に会し、原子力事故の対応や住民の避難方法を定めるなど具体的な対策に当たることになっていました。

NHKが入手した、原子力安全・保安院が福島第一原発事故での対応を時系列で記録した内部文書によりますと、福島第一原発から5キロ離れたオフサイトセンターでは、3月11日の地震発生直後に停電したうえ、非常用のディーゼル発電機も故障して動かず、通信手段や重要な設備の多くが使えなくなっていました。

また、事故当日の午後10時すぎにオフサイトセンターに集まったのは、3機関の15人だけだと内部文書には記されていて、本来集まるとされていた20余りの機関に比べると、ごく一部にとどまっていたことが分かります。

さらに、1号機が爆発した3月12日には、建物内部でも放射線量が上昇し始めていて、福島のオフサイトセンターには、放射性物質が内部に入るのを防ぐ設備が十分でないことが影響しているとみられています。

その後も放射線量は上昇し、事故から5日目には現地対策の拠点がおよそ60キロ離れた福島県庁に移されることになり、オフサイトセンターは今回の事故ではほとんど機能しませんでした。

政府は「現地が機能しない場合、柔軟な対応が必要だ」として、オフサイトセンターの仕組みを見直す方針です。

.....
2011年6月12日 NHK

原発防災拠点 放射線対策は不十分

東京電力福島第一原子力発電所の事故では、住民の避難などの対応に当たる防災拠点「オフサイトセンター」が放射性物質の影響などで機能しませんでした。NHKが、全国のほかのオフサイトセンターに尋ねたところ、そのほとんどで、放射性物質への対策が不十分であることが分かりました。

オフサイトセンターは、原子力施設で事故が起きたとき、政府や自治体、それに警察などが一堂に集まり、事故や住民の避難などの対応に当たる防災拠点で、茨城県東海村で起きた臨界事故をきっかけに、150億円

以上をかけて各地に建設されました。

福島第一原発の事故では、原発からおよそ5キロにあるオフサイトセンターが停電でほとんど機能しなかったうえ、放射線量が室内で高くなり、事故発生から4日後に移転しました。

NHKでは、地震や津波で被災した福島県と宮城県を除く、全国の原発周辺にあるオフサイトセンター14か所に施設の状況を尋ね、そのすべてから回答を得ました。

それによりますと、室内に取り込む放射性物質を減らす換気設備について尋ねたところ、90%余りで設置しておらず、また、入り口の扉を二重にするなどの対策も70%余りで取っていませんでした。

各地のオフサイトセンターは、原発からの距離が2キロから13キロで、事故の規模によっては放射性物質の影響を受けて機能しない可能性があることが分かりました。

また、いずれのオフサイトセンターも、代替の施設がありますが、3か所では本体と代替施設がほぼ同じ場所で、また2か所では通信設備が設置されていないなど、多くの課題が残っています。

経済産業省の原子力・安全保安院は「福島のオフサイトセンターが機能しなかったことは遺憾だ。事故の教訓を踏まえて、オフサイトセンターのあり方を見直したい」と話しています。

.....
原子力安全に関するIAEA閣僚会議に対する日本国政府の報告書

- 東京電力福島原子力発電所の事故について -

平成23年6月 原子力災害対策本部

- page V-2 ~ V-3 -

・ 原子力災害への対応

現地対策本部の立上げと福島県庁への移転

3月11日

福島第一原子力発電所を管轄する福島第一原子力保安検査官事務所の職員は、当該事務所で執務していた非常勤職員1名を除き、福島第一原子力発電所において保安検査のための業務を行っていた。地震発生を受け、所長等3名は事務所所在地である、当該発電所から西方向約5kmに位置する緊急事態応急対策拠点施設(OFC)に戻り、残りの検査官5名は発電所で引き続き情報収集に当たった。

3月11日15時42分

OFCにおいては、原災法第10条通報を受け、原子力災害現地警戒本部が立ち上げられた。

3月11日19時03分

また、第15条事象の発生を受け、現地対策本部が立ち上げられた。なお、経済産業副大臣の到着までの間は、原子力災害対策マニュアルに基づき事務所長が現地対策本部長を代行した。

しかしながら、地震に伴う停電に加え、非常用電源の不具合により電源が失われ、各種の通信手段も利用できない状態となった。このため、事務所長等は、OFCから隣接する福島県原子力センターに一時的に居所を移し、同センターの衛星電話で外部との連絡を行った。

3月11日17時00分～3月12日0時00分

一方、現地本部長の任に当たる経済産業副大臣は、原災法第15条事象の発生を受け、直ちにOFCに向けて出発、防衛省から自衛隊のヘリコプター等により移動して、同行した保安院職員及び原子力安全委員会事務局員とともに現地(福島県原子力センター)に到着した。また、ほぼ同じ頃に、別途移動していた文部科学省職員も現地に到着した。さらに、3月11日夜から翌12日にかけて、自衛隊、福島県(副知事等)、独立行政法人日本原子力研究開発機構(以下、「JAEA」という。)、独立行政法人放射線医学総合研究所(以下、「放医研」という。)等の職員も現地に到着した。しかしながら、現地対策本部構成員として本来予定されている関係府省職員等の初動の参集割合は、全体に低調であった。また、担当の原子力安全委員及び緊急事態応急対策調査委員の現地派遣についても、防災基本計画通りに直ちに派遣されなかった。その原因の一つとし

て、先行した震災の影響等があると考えられる。

3月12日3時20分

その後、OFCの非常用電源が復旧し、通信システムも衛星回線によるものについては利用可能となったことから、現地対策本部の対応は再びOFCにて行われることとなった。

この間のOFCでの活動として、現地対策本部長は、関係地方自治体の長に対し、避難状況の把握、地域住民への広報、安定ヨウ素剤に係る準備、緊急時モニタリングの実施、スクリーニング及び除染等に関する指示等を行った。

OFCにおいては、プラント情報、ERSS、SPEEDI等を所期のとおりに利用することができない状況が継続した。その後、原子力災害の進展に伴う高放射線の影響、周辺地域の物流が滞る中での燃料や食料等の不足等が生じ、現地対策本部は、OFCにおいて効果的に活動を継続することが困難となった。

原災法令上、このような場合に備え、その代替施設を用意しておくことが要件として定められており、当該OFCの代替施設としては南相馬市の庁舎が予定されていた。しかしながら、当該庁舎は、既に地震・津波による災害対応に用いられていた。

3月15日

OFCの代替施設について改めて調整が行われ、その結果として現地対策本部は福島県庁に移転した。